

# ④ 令和8年度 三沢市 ごみ・資源物収集日程表 (令和8年4月 1日から 令和9年3月31日まで)

収集町内名	区分	もやせないごみ・粗大ごみ・資源物収集日												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
三川目～塩釜・新森 根井～八幡 上久保・花園町・大町 駒沢・清水町	もやせるごみ 毎週 火・金 <small>※令和9年1月1日(金)は収集いたしません。</small>	もやせないごみ	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
		粗大ごみ	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
		紙・布	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		びん	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
		缶	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
		ペットボトル (月2回収集)	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
			15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

## 出し方のルール

- ① 収集区分を守り、午前6時30分から午前8時30分までに出す。
  - ② 自分の町内にあるごみ集積場所に出す。
  - ③ 三沢市指定ごみ袋又は透明・半透明の袋に入れて出す。(粗大ごみ除く)
- ※段ボール箱の中に、ごみや資源物を入れて出さないで下さい。(段ボールは、紙の日に出して下さい。)

**ごみ集積場所は、町内会でお金と人手を出し合い管理しています。みんなでキレイにしましょう!!**

区分	分け方	出し方
もやせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック類</li> <li>●ビニール類</li> <li>●リサイクルできない紙 紙くず・カーボン紙・ビニールコート紙など</li> <li>●ゴム・革製品 ゴム手袋・ゴムホースなど</li> <li>●その他 布団・マットレス(スプリングなし)・ジュータン・アルミホイール・落ち葉・草・テント(骨組なし)・ホッカイロなど</li> </ul>	<p>★竹や庭木等の枝で、直径2cm未満のものは、長さ60cm以下にして束ねて下さい。 (直径2cm以上のものは、長さ60cm以下にし、清掃センターへ自分で持込みして下さい。ごみ集積場所には出せません。)</p> <p>★食用油は、紙などに浸すか固めて下さい。</p>
もやせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属 びんのキャップ・一斗缶など</li> <li>●小型電化製品 電子レンジ・トースター・パソコン・アイロン・プリンター・ビデオデッキなど</li> <li>●ガラス 化粧品のびん・電球・蛍光灯など</li> <li>●陶磁器 湯飲み茶碗・皿など</li> <li>●その他 スキー靴・工作用粘土・テントの骨組・水槽など</li> </ul>	<p>★ストーブは、灯油、電池を取り除いて下さい。</p> <p>★割れたガラスや包丁などは、厚紙や布に包んで危険と書いて出して下さい。</p> <p>★乾電池や蛍光灯、水銀体温計は、他のごみと混ぜないで、分けて出して下さい。</p>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家具 こたつ・テーブル・ベッドなど</li> <li>●その他 傘・スコップ・物干しざお・ゴルフクラブ・電気毛布・電気カーペット</li> </ul>	
紙	<p>新聞チラシ 週刊誌 月刊誌 カタログ 雑紙(菓子箱・ラップの箱と芯・ティッシュの箱等) 段ボール 紙パック</p> <p>リサイクルできない紙、カーボン紙、ビニールコート紙などはもやせるごみへ</p>	<p>★紙パックは切り開いて乾かし、まとめて下さい。</p> <p>★雨天などの場合は、透明または半透明の袋に入れて下さい。</p>
布	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素材が綿100%の衣類・タオル・シーツ・肌着等 (靴下・手袋など小さなものはもやせるごみへ)</li> </ul> <p>衣類等</p>	
びん	<p>キャップや栓を取り中を水洗いする</p>	<p>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。</p> <p>★びんは袋に入れて下さい。ただし、色別に分ける必要はありません。</p> <p>★化粧品の容器はもやせないごみ。</p>
缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶・カセットボンベ 使い切って捨てましょう。ごみを取る</li> <li>●アルミ缶・スチール缶</li> <li>●缶詰、のりなどの食品の缶</li> </ul> <p>中を水洗いする</p>	<p>★飲料や食べ物の缶が対象です。★中を水洗いして下さい。</p> <p>※スプレー缶・カセットボンベなどは、車両火災の原因になりますので中を空にして、透明・半透明の袋に入れて出して下さい。</p>
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水・お茶の容器</li> <li>●ジュース・酒・調味料等の容器</li> </ul> <p>マークの入ったものだけ出して下さい</p> <p>キャップをはずす</p> <p>キャップはもやせるごみへ</p> <p>中を水洗いする</p>	<p>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。(油の容器はもやせるごみ)</p>

**《清掃センターに持込みできる時間》** 問い合わせ先：清掃センター ☎59-3331(月～金(祝日除く))

- 月～金曜日(祝日を含む)/午前9時から午後4時30分まで
- 土曜日(祝日を含む)/午前9時から正午まで ※日曜日は、休みのため持込みできません。

※引越し等による大量のごみは、自分で持込みするか、処理業者に依頼して下さい。

破損・膨張したリチウムイオン電池・モバイルバッテリー等 清掃センターへ持込みみて下さい!!



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

12 持続可能な消費と生産

14 海の豊かさを守ろう

**3Rを実践しよう!!**

- ① Reduce (リデュース) ごみを減らす  
マイバッグを持参して、レジ袋を使わないなど
- ② Reuse (リユース) 繰り返し使う  
シャンプーや洗剤は詰め替えて、ボトルを再利用するなど
- ③ Recycle (リサイクル) 再利用する  
ペットボトル等を分別回収し、原料として再利用するなど

**《年末年始の休みについて》** 令和8年12月30日から令和9年1月3日まで

**清掃センターで処理できないごみ** ※下記のものなどは、ごみ集積場所に出したり、清掃センターへの持込みはできませんので、販売店か処理業者にご相談下さい。(分解しても不可)

(主なもの)

農薬 劇薬 ペンキ 消火器 ブロック・レンガ・コンクリート片 土砂・灰 たたみ 自動車部品 (ボンネット・シート・ホイール等)

ガスボンベ ボイラー ホームタンク ドラム缶 オイル類 バイク 農機具類 バッテリー タイヤ モーター類 流し台 FF式ストーブ (壁付け工事が必要なもの)

**【家電リサイクル法の対象機器】**

エアコン テレビ 冷蔵庫 洗濯機 乾燥機

**《商店・事業所等へのお知らせ》**

商店・会社・病院・飲食店などから出されるごみは、事業系ごみとなり有料です。自分で清掃センターに持込みするか、処理業者に依頼して下さい。